

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

越前市

2 地域再生計画の名称

越前市里地里山地域再生計画

3 地域再生の取り組みを進めようとする期間

平成 17 年度～24 年度

4 地域再生計画の意義及び目標

〔越前市の概要〕

越前市は、福井県のほぼ中央に位置し、丹南地域（越前南部）の中核的な都市である。東、西、南の三方を山なみに囲まれ、中央平野部を南北に、日野川（九頭竜川水系）が流れ、旧北国街道、国道 8 号、J R 北陸本線、北陸自動車道が通っている。

市中央部に位置する中心市街地は、往古に国府が置かれたことにより越前の政治、経済、文化の中心地として栄え、今も由緒ある神社仏閣、歴史遺産が数多く残る。中心市街地の周辺は区画整理により良好な住宅地が形成され、その東方と西方には、近年、郊外型商業施設が集積しつつある。市街地の周辺部は田園が広がり、古くからの田園集落の景観が残る一方、工業団地や小規模住宅団地が造成されている。市西部は、越前海岸の町村に隣接した中山間地であり、豊かな自然環境と里山景観が残っている。

産業面では、越前打刃物、越前和紙、木工・繊維製品などの伝統産業から電子・自動車・家電部品などの先端産業まで幅広い業種からなり、県内トップの製造品出荷額等を有する工業都市である。

また、環境を市政の柱として、市政のあらゆる施策をとおして循環型社会の構築に取り組んできた。

- 環境副読本を活用した小中学校の総合学習、エコビレッジ交流センター、エコシティ講座、環境出前講座等の環境教育、市民の環境活動団体への支援等により、環境の担い手づくりに積極的に取り組んでいる。
- 自然との共生では、市民団体によるビオトープづくり支援、市民との協働によるクロメダカやホタルが生息できる自然環境づくり、森林とのふれあいづくり等に取り組んでいる。
- ゴミの減量化、リサイクルでは、プラスチック製容器包装など 13 区分の分別

収集、集団回収、3Rの啓発、市民団体との協働による生ゴミ資源化モデル事業等を積極的に展開し、リサイクル率は21.3%（旧武生市）と県平均を大きく上回っている。

- 生活排水処理については、早急に効率的な整備を進めるため『下水道基本構想』を策定し、地域特性に合わせて公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の普及に取り組んでいる。
- ライフスタイルの改善を図るため、『ごみ減らし円卓会議』を組織し、市民向けグリーンコンシューマー学習会、買い物袋持参キャンペーン等に取り組んできた。
- 市役所自らがISO14001規格に基づく環境マネジメントシステムに取り組む〔自己宣言〕とともに、小規模な事業者がより少ない負担で環境改善システムに取り組めるように、市内企業との協働で地域版環境マネジメントシステム『E S たけふ』（合併により越前市に引き継ぐ）を構築し、実践している。

〔越前市白山地区の特性〕

本地区は越前市西部に位置し、標高250m～350m里山に囲まれた標高150m地点にある38平方キロメートルの小盆地であり、この里山に囲まれたなだらかな盆地から、日野川の支流にあたる吉野瀬川と天王川の二つの水系に分かれ、比較的豊富な水を送り出している。又、盆地との標高差が200m程の里山は、非常に保水性が高い粘土層の土壌で構成され、いくつもの小さな谷を形成している。

このような自然環境の中、自然の湧水と小さな浅い溜池が、谷あいの上流部とその周囲に点在し、全国的にも希少な生物多様性の富んだ自然環境を作り上げており、オオタカ・アベサンショウウオ、モウセンゴケ、ハッチョウトンボ、メダカ、ホタル、さざ草など、数々の希少動植物が生息し、のどかで美しい自然が広がっている。

平成13年には国の重要湿地500選に選ばれ平成16年には、里地里山保全再生モデル事業実施地域に全国4ヶ所のひとつとして指定された。

〔白山地区の伝統的な自然との関わり方〕

周囲の丘陵のような低い山々は、薪炭林など生活や生業に利用されてきたとともに、山のふもとでは広葉樹林に涵養された水が染み出すため、この水を利用して溜池、田んぼが築かれてきた。

このような大切な里地里山環境は先代から脈々と引継がれ、地域の人々による里地里山の適度な管理により、メダカ、ゲンゴロウをはじめとする止水性の生物や、アベサンショウウオ、モリアオガエルなどの両生類の絶好の生息地となっている。

食文化の一端としては、ホウバ、アケビ、ムカゴなど自然から採集されるものを使った料理メニューが豊富であり、農地の他にも、庭や畑の端に、柿やお茶など自給用の果樹、作物が植えられ、食べられる植物や身近な生き物などに特有の呼び名がつけられている。

尚、地域では地域の自治を推進する「しらやま振興会」を組織し、「水と緑に恵まれ自然豊かな里地・里山に囲まれたいきいきしらやまを！」を、活動方針に上げ、地域のコミュニティや里地里山の保全活動に力を注いでいる。地元の白山小学校や武生第五中学校では、総合的な学習のテーマを「自然環境」として取り上げるなど、地区では自然環境保全活動への機運が高まっている。

越前市白山地区における新たな仕組みづくりとして、次のような施策が考えられる。

- 地元学実施による景観と生活文化、住民の宝物、心の拠り所の確認
- ビオトープ整備活動
 - ・ 水辺の生き物調べ、生き物ビオトープづくり
 - ・ 市民、生協、企業市民参加の里山、畑、水田保全隊の結成
- 伝統食づくりワークショップの年間スケジュールの作成と実施
 - ・ 食文化の学習会と参加者への直接販売活動の開始
- 地元学を通じた伝統文化の復元活動
 - ・ 地域資源を活用した古くて新しい活動づくり（炭焼と土焼、マンブでの発酵と貯蔵食品づくりなど）
 - ・ 地元学地域資源マップの作成（白山ふれあいマップ）
- 環境学習・自然体験の場としての活用；総合的な学習の時間を活用したプログラムの実施
 - ・ 小学校の低学年「生物調べ」中学年「里山調べ」高学年「ビオトープづくり」
 - ・ 中学生の里山テーマ別研究、都市部の生徒への里山の博物学の紹介
 - ・ 暮らし、文化、生態系をテーマとした域外交流学习
 - ・ 高等教育機関による里山整備方法の実験
- 都市との交流の場としての活用；大学、高専等との関係による活動
- 環境保全型農業 — 地産地消 棚田オーナー制 学校田んぼ
- 間伐材利用促進 — 市民参加型森林管理
- 環境配慮型公共事業 — 自然環境保全に配慮した土地改良事業
- 未利用有機性資源活用 — 資源循環型農業の促進
- グリーンワーカー制度

〔計画の意義〕

本市の西部地区に位置する白山地域は平成16年度に環境省の「里地里山保全再生モデル事業実施地区」に全国の4指定地区の一つとして指定を受け、又、地区内の安養寺町（「さぎ草王国」激減するさぎ草を地域ぐるみで保護や再生する活動）は、環境省主催の日本の里地里山30に選ばれた。

このように、当地域は豊かな自然に恵まれていることから、これを地域資源として最大限に活用するため、国の地方支分部局、福井県、越前市、地域自治組織、N

PO、地元住民等が一体となった各種施策を効率的に実施する必要がある。

その結果、地区民皆が里地・里山の大切さを理解し、農山村のもつ魅力ある景観を継承しながら自然環境と社会基盤施設との調和が取れた魅力のある自然美豊かなまちづくりを展開することで、里地里山の管理を若者に受け継ぎ、本地区のもつ豊かな自然環境の保全・生物多様性の復元と地域の活性化を目指すものである。

又、全国的にも生物多様性保全上重要なこの里地里山の保全には、農家及び土地所有者による従来からの管理活動に加え、NPOや地域・都市住民の幅広い参加及び協力を得られるようにするための事業の実施が併せて必要であり、実施する上では関係する省庁や福井県、越前市が連携し、各自が持つ各種のデータを共有化や、事業実施時期、事業種目の調整を行うと共に、多様な手法を組み合わせた総合的な取組を実施する必要がある。

[計画の目標]

白山地区は、地区面積38k㎡のうち約83%の30k㎡を農地と山林が占めている自然豊かな地域であり、地域住民が策定した水と緑に恵まれ自然豊かな里地・里山に囲まれた「いきいき白山を！」とした計画を具現化し、“先代が残してくれた豊かな郷土資源の里地・里山を次世代に引継ぐまち”を目指す。

具体的には、地域の大半を占める農地と山林の継続的な経営と維持管理が環境保全の上では重要であることから、ソフト面で地域住民を対象とした地元学の実施など環境学習を実施し、農家の方々の自然環境に対する意識の向上とNPO等による環境保全活動の推進を図る。又、ハード面では環境保全型農業や地域内自然循環型農業を行える土地改良事業の展開と、現在実施している市民参加の森づくり事業を継続発展し里地・里山の保護活動を図っていく。

また、各事業の計画段階から維持管理に至るまで積極的な地区住民との協働にて作業することにより農地の流動化、集落営農の促進等を図ると共に、自然環境がすぐれ、清らかな水で作るブランド化した高付加農産物の生産による地域経済の活性化に繋がり目標の実現を目指す。

尚、本地区が吉野瀬川と天王川の水源地であることから生活排水処理においても環境省の補助を受け、戸別に合併浄化槽の設置から維持管理までを行う武生市戸別公共浄化槽整備事業を平成15年度から実施しており（合併により越前市に引継ぎ平成19年度まで事業が実施される）、これらにより下流域への清純な水の供給源として確立していくものである。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

① 自然環境里地の保全

特定地域プロジェクトチームの場合において、関係する各機関が環境負荷の大きい各種工事の時期を調整することにより、自然環境に対する影響を最低限にとど

める。あわせて、工事の際に地元住民やNPOの意見を最大限に取り入れることにより、地元の自然環境に対する意識高揚を図り、自然環境里地の保全を図る。

②交流人口の増加

当該地域の恵まれた自然環境について、越前市HPによる広報等さまざまな媒体を活用しPRを進めるとともに、当地域ボランティアによる自然学校やエコツアーを推進することにより、都市農村の交流を図り交流人口を拡大する。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

11203 地域再生のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

- (1) 構造改革特別区域の規制の特例措置 なし
- (2) その他の関連する事業 なし

8 その他地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

地域自治振興事業（越前市）

地域自治の推進

地域コミュニティの増進

身近な地域の課題について地域での解決

武生市戸別公共浄化槽整備事業（越前市に引き継ぐ）

公共用水域の水質改善を目指した生活排水処理の実施

地域と連携した里地希少野生生物保全対策事業（福井県）

「人とメダカの元気な里地づくりビジョン」の策定

武生西部地域の保全と活用を行うため、地元住民、専門家、関係団体、行政が一丸となって策定する。

武生西部「人とメダカの元気な里づくり」推進事業（福井県）

希少野生生物保全のリーダーの育成

地元主導によるエコツーリズムの実施

地域の取組を全国発信

里地里山保全再生モデル事業（環境省）

地域戦略の策定

保全再生のための体制の確立、保全管理、再生整備、普及啓発・環境学習等を系統的にまとめ実施に向けてまとめられた計画

モデル事業の実施

上記地域戦略に基づき、関係省庁を含む各主体が役割分担の上、連携及び協力して事業を実施する。

絆の森整備事業（農林水産省）

「森林と人との共生林（誰が入っても良い林）」において、市民の林業体験活動の場の整備や市民自身による森林整備への支援。市民参加の森づくり（安養寺）を発展する。

田園自然環境保全整備事業（農林水産省）

健全で豊かな自然環境の保全・再生と活力ある農業が調和した美しいむらづくりに向けて、地域住民やNPO等による保全活動と連携した生態系保全型の農地、土地改良施設等の整備を実施

9 添付資料

- ①. 越前市位置図、越前市白山地区位置図・概要
- ②. 支援措置を受ける主体の特定の状況を明らかにすることができる書類
 1. 越前市環境基本条例
 2. 越前市自治振興条例
 3. 武生市地域自治振興事業の概要（合併により新市に引き継ぐ）
 4. しらやま振興会会則
 5. 福井新聞記事（環境省が白山地区を里地・里山保全再生モデル地区に選定）
- ③. 地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
- ④. 事業関係者（しらやま振興会、白山地区区長会）からの意見の概要
- ⑤. 地域再生計画の概要を示すイメージ図

別紙

1 支援措置の番号および名称

11203 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の設置

2 当該支援措置を受けようとするもの

越前市

3 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

(1) 取り組むべき課題

当該地域は、平成16年度に環境省の「里地里山保全再生モデル事業実施地区」に全国の4指定地区の一つとして指定を受け、又、地区内の安養寺町（「さぎ草王国」激減するさぎ草を地域ぐるみで保護や再生する活動）は、環境省主催の日本の里地里山30に選ばれるなど、自然に恵まれた地域である。

しかし、地域の高齢化・過疎化の進展により、里山を管理する者が減少し里山の荒廃が懸念されている。また、農業についても同様に高齢化の進展により担い手が減少している。これら里山・農業の担い手を育成し、地域資源である自然を保護していくことが課題であり、具体的には下記の事項について検討を行う。

<具体的課題>

ア 里山保全のための手法の検討

里山を管理するものの減少により、雑木林への竹の侵入・下草の繁茂により里山本来の姿が失われつつある。このため、地域住民や NPO 等の参加による適正な管理手法の検討や早魃した等の資源再利用方策を検討する。

イ 自然環境に配慮した施設整備の検討

当該地域の農業施設については、昭和40～50年代に作られた灌漑用水路等の老朽化が進んでおり早期の対応が必要となっているが、当地区の特性である自然環境に配慮した施設整備が必要となっている。

ウ 循環型農業の構築

当該地域に生息する希少生物への被害を最小限に止めるため、農薬に依存することなく、地域で生じる有機肥料を活用する循環型農業構築のための手法を検討する。

エ 環境学習の普及・推進

地元小・中学校における環境学習や都市部住民に対する環境学習を通じ、自然保護に対する理解を深めることにより、地域の担い手を育成する。

(2) 設置の必要性

全国的にも生物多様性保全上重要なこの里地里山の保全には、農家及び土地所有者による従来からの管理活動に加え、地域全体で一体的に取り組むことが重要

である。

現在、環境省の「里地里山保全再生モデル事業実施地区」に指定され、関係する各省庁の支援を受け地域戦略を策定中であるが、この地域戦略の実効性をより高めるため、特定地域プロジェクトチームを設置し、環境、農業、林業に関係する省庁や福井県、越前市が連携し、多様な手法を組み合わせた総合的な取組を実施する必要がある。

ア 先進地域における取組の情報提供

自然保全について先進的に実施している国内外の地域の情報提供を受け、当地域の取組に役立てる。

イ 環境にやさしい工法のノウハウの提供

環境負荷の高い河川や用水路等の工事について、より環境にやさしい工法を採用し環境負荷を低減する。そのための知見及びノウハウの提供を受けたい。

ウ 施工工事の工期調整

自然保護のため環境負荷の高い工事について、関係各機関が協議し工期を調整することにより、自然に及ぼす影響を最低限に止める。

エ 循環型農業に関するノウハウの提供

(3) 取組により達成される成果

○環境に配慮した農業の普及

環境に配慮した農業について、関係各省及び県・越前市が協力し普及を図ることにより里山の自然環境を保全する。併せて、農業等による希少生物の減少を防ぐ。

○担い手育成

過疎化が進む当地域において環境を保全していくためには里山及び農業の担い手の育成が不可欠である。このため、地域の農業従事者に加え、地域外の環境NPOや環境学習による小中学生徒、また地域外からの帰農者等新たな担い手が育成される。

連携機関

環境省：中部地区自然保護事務所名古屋支所生態系保全課

農林水産省：北陸農政局整備部農村整備課

林野庁：森林整備部計画課

国土交通省：近畿地方整備局

国立大学独立法人福井大学 教育地域科学部 地域環境講座

福井県農村振興課、環境調和型農業推進室、森づくり課、都市計画課